

4 . 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

本市の中心市街地は、津山城を中心とした藩政期の町の構造を今に残しています。また、本市の中心市街地は、戦禍を受けていないため、出雲街道を中心として大曲がりや小路等の街路構造や、津山城跡、箕作阮甫旧宅等の国指定文化財、その他歴史的建造物や近代化遺産が数多く分布しています。この古い都市構造を礎として、道路・公園・上下水道等の社会資本や商業・業務・居住等の都市機能等が長年にわたり蓄積されてきました。

今後の少子高齢化、人口減少社会の進行を見据えつつ、都市の活力を再生し中心市街地の活性化を図っていくためには、これら社会資本や都市機能等の既存ストックを最大限活用するとともに、必要に応じて再編・強化・充実を図り、「歴史・文化を感じ、訪れたい、住みつづけたい城下町」の実現に向けた市街地の改善整備が求められています。

【市街地の整備改善の必要性】

「まちなか」のパブリック空間（＝公的空間）は、不特定多数が行き交う場所であり、誰もが安全・安心で、かつ快適に感じる空間である必要があります。そのため、回遊しやすい環境整備として、駅周辺の整備や道路歩道の新設及びバリアフリー化といった取り組みが必要です。

「歴史・文化を感じ、訪れたい、住みつづけたい城下町」を中心市街地活性化のテーマとする本市にとって、歩きたくなる空間整備を図るため、歴史的景観の向上に併せた道路空間の高質化が必要です。

津山の大きな魅力である歴史文化資源の保存・整備を行い、観光資源やコミュニティ活動の場として有効活用し、中心市街地の回遊性の向上を図ることが必要です。

自家用車での来街者が多いことや市民ニーズが高いことを踏まえ、時間貸し駐車場の利便性向上が必要です。

古い都市構造が残る地区においては、都市基盤が脆弱であるため、オープンスペースの確保や防災施設の整備が必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、事業効果の検証を行うとともに、関係機関との協議を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 津山駅北口広場整備事業</p> <p>【事業内容】 津山駅北口広場を中心として整備を行う</p> <p>【実施時期】 H24年度～H28年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 公共交通機関や交流拠点機能として、本市の玄関口である津山駅前を整備し、居住者及び来街者の利便性、快適性を向上させる。</p> <p>【必要性】 駅前から中心商店街への人の流れを生む結節点としての機能をさらに充実し、街なかの賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H24年度～ H28年度</p>	
 <p>津山駅北口広場のデザインイメージ（案）</p>				
<p>【事業名】 市道H048号線改築事業</p> <p>【事業の内容】 市道H048号線（津山駅北口広場部分）の電線類共同溝整備（L=100m）</p> <p>【実施時期】 H26年度～H27年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 市道の電線類を地中化することにより、本市の玄関口である津山駅の景観を向上させる。</p> <p>【必要性】 津山駅周辺の景観整備に資する事業を行うことで、駅周辺の快適性を向上させ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H26年度～ H27年度</p>	
<p>【事業名】 井口防災公園整備事業</p> <p>【事業内容】 防災機能向上のための公園を整備（約2.0ha）</p> <p>【実施時期】 H24年度～H25年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 防災公園を整備することにより、中心市街地の防災機能強化を図り、安心・安全に暮らせる環境を整備する。</p> <p>【必要性】 中心市街地において未浸水区域内で避難機能を有した施設を整備するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H24年度～ H25年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 都市計画道路駅前元魚町線高質空間形成事業 【事業内容】 城見橋を含む都市計画道路のカラー舗装及び照明施設(L=360m W=3.0~5.5m) 【実施時期】 H28年度	津山市	【位置付け】 市道南北線の歩道のバリアフリー化を行い、誰もが歩きやすい環境への改善を図る。 【必要性】 観光客が多く利用するエリアでもあり、誰もが住みやすい環境を創出することで回遊性の向上を図る。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区）） 【実施時期】 H28年度	
【事業名】 市道G023号線改築事業 【事業内容】 市道G023号線（井口防災公園前）の道路拡幅（L=210m W=9m） 【実施時期】 H24年度～H25年度	津山市	【位置付け】 市道の拡幅及び歩道を新設することにより、井口防災公園へのアクセス向上を図る。 【必要性】 防災公園への進入路として、道路が狭小であるため、車の進入が妨げられており、アクセス性の向上に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区）） 【実施時期】 H24年度～H25年度	
【事業名】 作州民芸館整備事業 【事業内容】 イベント等に利用可能な広場の拡張 【実施時期】 H28年度	津山市	【位置付け】 歴史的価値の高い同施設の利便性を向上させる。 【必要性】 地域のコミュニティ活動の拠点としても利用の高い同施設の利便性を向上させ、賑わいを創出するために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区）） 【実施時期】 H28年度	
【事業名】 市道B257号線改築事業 【事業内容】 市道B257号線の歩道の整備、道路拡幅及びアーケードの撤去（L=30m W=8.5m） 【実施時期】 H25年度～H28年度	津山市	【位置付け】 市道の拡幅及び歩道を新設することにより、アルネ・津山へのアクセス向上を図る。 【必要性】 道路が狭小であるため、歩行者の安全の確保及び循環バスのスムーズな走行のために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区）） 【実施時期】 H25年度～H28年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 道路側溝整備事業 【事業内容】 アルネ・津山周辺道路の側溝整備（L=580m） 【実施時期】 H24年度～H28年度	津山市	【位置付け】 道路側溝のガタツキやランダムな形状等を景観に配慮するため改善することにより、暮らしやすい環境づくりを推進する。 【必要性】 観光振興や防災機能の強化に寄与するために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区）） 【実施時期】 H24年度～ H28年度	
【事業名】 だんじり展示館整備事業 【事業内容】 岡山県指定重要文化財であるだんじりの展示館の整備 【実施時期】 H25年度～H27年度	津山市	【位置付け】 岡山県指定重要文化財であるだんじりの展示館を整備し、観光客の集客を図る。 【必要性】 地域資源を活かしながら観光客の増加を図るために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区）） 【実施時期】 H25年度～ H27年度	

（２） 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市道中央線改良事業 (あんしん歩行エリア事業)</p> <p>【事業内容】 市道 1001 号線(中銀津山支店～宮川)の道路改良歩道のバリアフリー化(L=410m W=14m)</p> <p>【実施時期】 H20 年度～H28 年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 市道中央線の歩道のバリアフリー化を行い、誰もが歩きやすい環境への改善を図る。</p> <p>【必要性】 観光客が多く利用するエリアでもあり、誰もが住みやすい環境を創出することで回遊性の向上を図る。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 (安全・安心のまちづくりを支援する道路及び環境整備)</p> <p>【実施時期】 H20 年度～ H28 年度</p>	
<p>【事業名】 市道福岡 136 号線改良事業(大谷踏切)</p> <p>【事業内容】 市道 H136 号線(国道 53 号～院庄横山線)の道路改良両側歩道の新設(大谷踏切含)(L=150m W=12m)</p> <p>【実施時期】 H22 年度～H27 年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 市道福岡 136 号線の歩道を新設するとともに踏切整備を行い、J R 南北のアクセス性向上を図る。</p> <p>【必要性】 通行量が増加しているが道路が狭小であり、安全に歩き回れる環境を創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 (安全・安心のまちづくりを支援する道路及び環境整備)</p> <p>【実施時期】 H22 年度～ H27 年度</p>	
<p>【事業名】 武家屋敷活用事業</p> <p>【事業内容】 田町武家屋敷長屋門の整備</p> <p>【実施時期】 H25 年度～H27 年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 当該事業は、武家屋敷の風情を見せる歴史上価値の高い建造物を整備するものであり、目標である歴史文化を感じるまちを実現する事業として位置付ける。</p> <p>【必要性】 屋敷構えが、往時の姿をよく残しており、武家屋敷として貴重なものである。後世に継承するため保存・再生することは、歴史的な魅力あるまちづくりを進めるうえで、必要不可欠である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 (街なみ環境整備事業)</p> <p>【実施時期】 H25 年度～ H27 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 鶴山公園景観整備事業 【事業内容】 津山城跡（鶴山公園）の石垣の整備及び桜の植栽等を行い景観を向上させる。 【実施時期】 H24年度～H27年度	津山市	【位置付け】 津山のシンボルともいえる津山城跡（鶴山公園）の景観を整備し、歴史的文化遺産としての集客力等を向上させる。 【必要性】 歴史的な魅力あるまちづくりを進め、来街者を増加させるために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 H24年度～H27年度	
【事業名】 城東地区道路空間高質化事業 【事業内容】 出雲街道の舗装の高質化を行い、歴史的景観の向上を図る 【実施時期】 H26年度～H27年度	津山市	【位置付け】 歴史上価値の高い建築物が点在している城東地区の景観を向上させる。 【必要性】 城東地区の景観を向上させ、回遊性及び賑わいを創出させるために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 H26年度～H27年度	
【事業名】 城東地区出雲街道無電柱化事業 【事業内容】 城東地区出雲街道の良好な景観整備のため無電柱化を行う 【実施時期】 H26年度～H27年度	津山市	【位置付け】 城下町津山の面影を残す町並みの歴史的景観の保存 【必要性】 城東地区の景観を向上させ、回遊性及び賑わいを創出させるために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 H26年度～H27年度	

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地共通駐車券システム事業 【事業内容】 中心市街地に点在する駐車場の共同利用に向けて調査・検討を行う。 【実施時期】 H26年度	津山市、津山市都市整備公社、各商店街、津山地域振興開発(株)	【位置付け】 中心市街地に点在する駐車場の共同利用に向けて調査・検討を行う。 【必要性】 駐車場の利便性を高めて、来街しやすい環境を整えるために必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

中心市街地内の文化施設としては、平成 11 年に市街地再開発事業により整備された市立図書館、市立文化展示ホール、男女共同参画センター、音楽文化ホールに加え、文化センター、郷土博物館、つやま自然のふしぎ館など多くの施設が集積しています。また、郷土博物館で所蔵している江戸一目図屏風は、東京スカイツリーにその複製パネルが展示されるほど評価の高い歴史的資源です。

医療施設については、津山中央病院が平成 11 年に中心市街地から郊外に移転しましたが、その跡地には津山中央記念病院が開院し、医療機能の維持・継続が図られています。また、中心市街地内には、その他の病院や診療所も多く、アンケート調査でも中心市街地内に住んでみたい理由として、「病院や医療施設が近くにあり安心できる」という意見が多いなど、医療機能は充実しているものと考えられます。

一方、社会福祉施設のうち、高齢者の入居施設（有料老人ホーム）については、中心市街地において整備する必要があるものと考えられます。

【都市福利施設の整備等の必要性】

「歴史・文化を感じ、訪れたい、住みつづけたい城下町^{まち}」を目指す本市にとって、中心市街地内に数多く残る歴史的・文化的遺産や近代化遺産等に更に磨きをかけ、魅力を高めていくことによって、中心市街地の回遊性を向上させることが必要です。

中心市街地を魅力的な居住の場とするため、歩行者、自転車の安全を確保する対策や子育て世代への支援等の充実が必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、事業効果の検証を行うとともに、関係機関との協議を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 サービス付き高齢者向け住宅等整備事業</p> <p>【事業内容】 元魚町地内に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設、多目的ホール等を兼ね備えた複合ビルを整備</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	グリーン ホスピタル サプライ(株)	<p>【位置付け】 中心市街地に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設及び多目的ホールを整備し、街なか居住の推進及び賑わいの創出を図る。</p> <p>【必要性】 高齢化率の上昇とともに、商店街の老朽化及び空き店舗の増加が顕著となっている中心市街地に対し、安心・安全なまちづくりや利便性の向上及び賑わいの創出を推進していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(津山市元魚町地区))</p> <p>【実施時期】 H25年度～ H27年度</p>	
<p>【施設イメージ】</p>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>サービス付き 高齢者向け住宅</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ヘルスカフェ レストラン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホール</p> </div> </div>				
<p>【事業名】(再掲) 井口防災公園整備事業</p> <p>【事業内容】 防災機能向上のための公園を整備(約2.0ha)</p> <p>【実施時期】 H24年度～H25年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 防災公園を整備することにより、中心市街地の防災機能強化を図る。</p> <p>【必要性】 中心市街地において未浸水区域内で避難機能を有した施設を整備するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(中心市街地再生地区))</p> <p>【実施時期】 H24年度～ H25年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 観光交流センター整備事業</p> <p>【事業内容】 津山駅北口広場に観光情報や観光物産などを展示する施設を整備</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 観光交流センターを整備することにより、駅利用者のまちなか回遊のための利便性を向上させる。</p> <p>【必要性】 駅から中心商店街等への人の流れを生み、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>	
<p>【事業名】 津山駅前観光センター内発券場整備事業</p> <p>【事業内容】 津山駅前観光センター内に路線バスと高速バスの発券場を整備する</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 発券場窓口を一箇所に統合することにより公共交通の乗り継ぎなど、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>【必要性】 バス利用者の利便性を向上させるとともに、公共交通の利用促進を推進することで公共交通の利用者が増え、駅周辺の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>	
<p>【事業名】 町並景観整備事業</p> <p>【事業内容】 津山駅北口広場の整備に伴い、隣接して新たに建築される建築物の景観整備等を行う場合に助成を行う。</p> <p>【実施時期】 H26年度～H28年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 津山駅北口広場の整備に伴い、統一した町並みを形成し、歴史・文化を感じられる空間形成を図る。</p> <p>【必要性】 駅周辺の景観整備に資する助成を行うことで、駅周辺の快適性を向上させ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H26年度～H28年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 城下地区にぎわい再生事業</p> <p>【事業内容】 市民ニーズの高いバンケットや会議室、地場産品を扱うマルシェ、歴史文化施設や観光施設を支援する宿泊施設を複合的に整備</p> <p>【実施時期】 H28年度～H30年度</p> <p>【施設イメージ】</p> 	<p>新津山国際ホテル株式会社</p>	<p>【位置づけ】 老朽化した既存ホテルに新たな機能を付加する形で移転新築することにより、中心市街地に人の流れを生み、賑わいの創出を図るとともに、本市最大の歴史遺産である津山城跡の魅力を高め、広域的な歴史・文化・観光機能の強化を図る。</p> <p>【必要性】 本市の中心市街地の重要な都市機能の一つである既存ホテルを、賑わいの創出を図るための新たな機能を付加した新ホテルとしてリニューアルするとともに、津山城跡をはじめ、周辺の歴史遺産の魅力を高めるために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（津山市山下地区））</p> <p>【実施時期】 H28年度 ～H29年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 街なみ修景助成事業 (町並保存対策事業) 【事業内容】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧 【実施時期】 H24年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧等の促進を図る。 【必要性】 歴史的な町並みを保存していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 【実施時期】 H24年度～ H25年度 【支援措置】 国宝重要文化財等保存整備費補助金 【実施時期】 H26年度～</p>	
<p>【事業名】 着地型観光商品開発事業 【事業内容】 着地型観光の開発及びモニターツアーの実施、観光商品等の市場調査 【実施時期】 H25年度～H26年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 中心市街地にある歴史的文化遺産をわかりやすく紹介し、楽しく回遊してもらえるような観光商品を開発する。 【必要性】 中心市街地に点在する歴史的文化遺産をより多くの観光客に知ってもらい、中心市街地の回遊性を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 実践型地域雇用創造事業補助金 【実施時期】 H25年度～ H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 (再掲) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業 【事業内容】 元魚町地内に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設、多目的ホール等を兼ね備えた複合ビルを整備 【実施時期】 H25年度～H27年度	グリーン ホスピタル サプライ(株)	【位置付け】 中心市街地に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設及び多目的ホールを整備し、街なか居住の推進及び賑わいの創出を図る。 【必要性】 高齢化率の上昇とともに、商店街の老朽化及び空き店舗の増加が顕著となっている中心市街地に対し、安心・安全なまちづくりや利便性の向上及び賑わいの創出を推進していくために必要な事業である。	【支援措置】 高齢者等居住安定化推進事業 【実施時期】 H25年度～ H27年度	

【施設イメージ】



サービス付き
高齢者向け住宅



ヘルスカフェ
レストラン



多目的ホール

【事業名】 まちなか子育て支援拠点事業 【事業内容】 中心市街地にある複合施設「アルネ・津山」内において、乳幼児や保護者が交流できる子育て支援拠点施設と、子どもの一時的預かりを行う施設を整備 【実施時期】 H28年度～	津山市	【位置付け】 子育て家庭の遊びや交流の場、子育てに関する情報収集の場、気軽に子どもを預けられる場として大いに活用されることにより、中心市街地の魅力向上と賑わいの創出を図る。 【必要性】 中心市街地を魅力的な居住の場とするとともに、新たな賑わいの創出を図るために必要な事業である。	【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 H28年度～	
---	-----	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 養護老人ホーム整備事業</p> <p>【事業内容】 老朽化している養護老人ホームの建て替えを中心市街地に行う</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 中心市街地外にある養護老人ホームを中心市街地に新築移転することで、居住の場を提供する。</p> <p>【必要性】 居住者の利便性を向上させるために必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 鉄道遺産活用事業</p> <p>【事業内容】 津山駅構内の旧扇形機関庫、転車台を活用したイベント（機関車庫・鉄道展示室の見学等）展示スペースの拡充</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	JR西日本、津山市観光協会、津山市	<p>【位置付け】 津山の玄関口である津山駅には、昭和初期に造られた日本で2番目の規模を誇る扇形機関車庫があり、既存ストックを活用した事業により、目標である歴史文化を感じるまちを実現する事業として位置付ける。</p> <p>【必要性】 扇形機関車庫を活用した既存イベントでは、年間約5千人の来場があり、更なる拡充整備を図ることで駅周辺の賑わいを創出する。</p>		

6 .公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地の人口・世帯数は減少し続けており、高齢化についても市全体と比較して進んでいます。

市民アンケート調査では、中心市街地での居留意向が3割程度にとどまっており、その原因としては高齢者が暮らしやすい環境になっていないことや、子育て環境が整っていないこと等があげられます。しかし、現在の中心市街地居住者の割合が1割程度であるのに対して、希望者が3割であることから、潜在的な需要はあるものと捉えられます。

そのため、子育て世代や高齢者が安心して生活できる環境を整えたり、多様な世代にとって暮らしやすい居住環境を創出することによって、中心市街地を居住の場としても魅力的な場所にすることが望まれます。

【街なか居住の推進の必要性】

多くの人が行き交い、集い、賑わいが感じられる中心市街地とするためには、都市機能が集積し利便性が高いことや、歴史的町並みが残り落ち着いた雰囲気であること等、強みを活かしながらより充実を図って、魅力的な居住の場とすることが必要です。

多世代にとって暮らしやすい持続可能な居住環境を実現するため、住まい方の方向性について十分に検討することが必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、事業効果の検証を行うとともに、関係機関との協議を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】(再掲) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業</p> <p>【事業内容】 元魚町地内に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設、多目的ホール等を兼ね備えた複合ビルを整備</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	<p>グリーン ホスピタル サプライ(株)</p>	<p>【位置付け】 中心市街地に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設及び多目的ホールを整備し、街なか居住の推進及び賑わいの創出を図る。</p> <p>【必要性】 高齢化率の上昇とともに、商店街の老朽化及び空き店舗の増加が顕著となっている中心市街地に対し、安心・安全なまちづくりや利便性の向上及び賑わいの創出を推進していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(津山市元魚町地区))</p> <p>【実施時期】 H25年度～ H27年度</p>	
<p>【施設イメージ】</p>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>サービス付き 高齢者向け住宅</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ヘルスカフェ レストラン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホール</p> </div> </div>				
<p>【事業名】 城東、城西まちづくり協議会活動事業</p> <p>【事業内容】 城東、城西地区住民のコミュニティ活動、城西地区で実施される子育てサロンや地域資源を活用したイベント活動等への支援を行う</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>津山市</p>	<p>【位置付け】 地域住民によるイベント活動等の主体的取り組みを支援することで地域コミュニティの維持促進を図る。</p> <p>【必要性】 城東、城西地区のコミュニティ活動の活性化を図るとともに、中心市街地全体へ、その効果を波及させ、街なか居住を促進するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H27年度～ 平成29年度</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>				

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】(再掲) 街なみ修景助成事業 (町並保存対策事業) 【事業内容】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧 【実施時期】 H24年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧等の促進を図る 【必要性】 歴史的な町並みを保存していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 【実施時期】 H24年度～ H25年度</p> <p>【支援措置】 国宝重要文化財等保存整備費補助金 【実施時期】 H26年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】(再掲) サービス付き高齢者向け住宅等整備事業</p> <p>【事業内容】 元魚町地内に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設、多目的ホール等を兼ね備えた複合ビルを整備</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	グリーン ホスピタル サプライ(株)	<p>【位置付け】 中心市街地に高齢者向け住宅、ヘルスカフェレストラン等の商業施設及び多目的ホールを整備し、街なか居住の推進及び賑わいの創出を図る。</p> <p>【必要性】 高齢化率の上昇とともに、商店街の老朽化及び空き店舗の増加が顕著となっている中心市街地に対し、安心・安全なまちづくりや利便性の向上及び賑わいの創出を推進していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 高齢者等居住安定化推進事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～ H27年度</p>	

【施設イメージ】



サービス付き
高齢者向け住宅



ヘルスカフェ
レストラン



多目的ホール

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		
<p>【事業名】 まちなか健康サポート事業</p> <p>【事業内容】 中心商店街の空き事務所を活用し、高齢者をはじめ、多世代の健康増進に資する場を整備</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>(株)Globe fitness & studio</p>	<p>【位置付け】 中心市街地に、ダンスやトレーニングを通じて子どもの教育、高齢者や妊婦などの健康増進をサポートできる場を整備し、新たな人の流れを生み出す。</p> <p>【必要性】 高齢者施設などからの新たな人の流れを生み、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>				
		<p>【事業名】 定住促進事業</p> <p>【事業内容】 空き家情報を市に登録し、定住・移住希望者に情報を提供する</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>津山市</p>	<p>【位置付け】 空き家の情報を提供することで街なか居住の促進を図る。</p> <p>【必要性】 定住・移住希望者の要望に応えるために必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】(再掲) 養護老人ホーム整備事業</p> <p>【事業内容】 老朽化している養護老人ホームの建て替えを中心市街地を行う</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	<p>津山市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地外にある養護老人ホームを中心市街地に新築移転することで、居住の場を提供する。</p> <p>【必要性】 居住者の利便性を向上させるために必要な事業である。</p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高齢者向け施設整備事業</p> <p>【事業内容】 遊休地となっている旧市営住宅跡地を売却し、街なか居住に資するための施設を整備</p> <p>【実施時期】 H26年度～H27年度</p>	民間事業者	<p>【位置付け】 居住系の福祉施設（特別養護老人ホームの予定）を中心市街地に整備することで、居住の場を提供する。</p> <p>【必要性】 社会的弱者の福祉を向上するために必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 医師専用集合住宅整備事業</p> <p>【事業内容】 県北の医師不足の解消と街なか居住の推進のため、単身赴任の医師専用の集合住宅を整備</p> <p>【実施時期】 H25年度</p>	(財)津山 慈風会	<p>【位置付け】 医師専用の集合住宅を中心市街地に整備することで、街なかへ居住の場を提供する。</p> <p>【必要性】 街なかの生活環境を整え、利便性を向上させるために必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

【現状分析】

平成 11 年 3 月に市街地再開発ビル「アルネ・津山」が完成しました。地元百貨店の天満屋が核テナントとして入居した商業施設や、市立図書館、音楽文化ホール、展示ホール等の文化的施設の複合施設である「アルネ・津山」は、年間 250 万人の来館者が訪れるなど、来街者の吸引に一定の役割を果たしているものの、周辺商店街では歩行者通行量の減少が続いています。

また、中心市街地における小売業商店数、従業者数、年間販売額、売場面積は、旧基本計画策定後も減少しており、対市シェアも減少しています。

しかしながら、商店街組織を中心とした活動が停滞する一方で、にぎわい商人隊、ソシオおかみさん会、まちづくり本舗など、まちづくりを実践する組織により、街なかの賑わいを生むイベントが継続的に実施されています。また、M I M A 商店街など、大学生や高校生が中心となった空き店舗を活用したイベントも毎年行われています。商店街では、空き店舗が増加しているものの、定期的なイベントが継続的に実施される中で、イベントの開催時には中心市街地内に訪れる人も多く、賑わいの回復に一定の効果が見られます。

市民アンケート等によるニーズとしては、特に「アルネ・津山」周辺の「買い物・飲食」機能の充実が求められています。

【商業の活性化の必要性】

市民ニーズを満足させることに加え、「アルネ・津山」の集客効果を周辺に波及させるため、アルネ・津山周辺の商店街での、「パワーアップ商業振興事業」によって、空き店舗を活用して新店舗の出店を促進することにより、集客力を高めながら回遊のきっかけづくりを行っていく必要があります。

何度訪れても楽しい場所であるとの印象を定着させることを目指して、改善や変化を加えながら、多様なイベントを定期的・継続的に実施していく必要があります。一店逸品運動など、商店街等が一体となった販促活動を強化することによって、個店の魅力を高めながら商店街全体の雰囲気向上を促して、回遊性の促進を図る必要があります。

中心市街地の活性化という同一の目標に向けて、多くの市民が参画しながら一体的かつ継続的な取り組みを進めていくため、まちづくりコーディネーターの設置や民間の活動を支援する仕組みの構築、検討する機会の確保などが必要です。

中心市街地への来街を促進するため、広く情報発信・PRを行うことが必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、事業効果の検証を行うとともに、関係機関との協議を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図ります。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

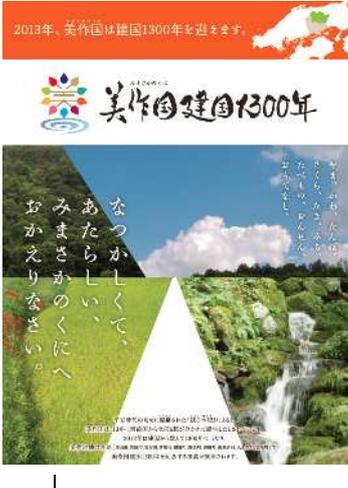
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちづくり啓発事業</p> <p>【事業内容】 商店街を中心とした商業機能の再整備に関する業務の円滑な推進を図るための専門家を配置</p> <p>【実施時期】 H25年度～H29年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 津山駅北口広場の整備に伴い、駅前から中心商店街への人の流れを生むための企画推進を図る。</p> <p>【必要性】 拡張した駅機能を活用し、賑わい創出を図るために必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H25年度～H29年度</p>	
<p>【事業名】 まちなかシネマ実証実験事業</p> <p>【事業内容】 アルネ・津山内の音楽文化ホールで映画館運営の事業化に向けた実証実験を実施</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 中心市街地活性化協議会等からの要望が強い「まちなかシネマ」整備に向け、既存事業を活用した実証実験を行い、今後の開館を目指すとともに、アルネ・津山の集客を近隣商店街に波及させる。</p> <p>【必要性】 アルネ・津山の集客を近隣商店街に波及させ、街なかの賑わいを創出させるために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H25年度～H27年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 パワーアップ商業振興事業</p> <p>【事業内容】 商店街等が行う空き店舗対策事業等に対し、店舗改装費や家賃等の支援を行う。 平成25年度以降は、城東、城西地区を含めた中心市街地活性化エリア全体をカバーする内容に拡充する</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 中心商店街及び城東、城西地区における商業活性化を目的に、商店街等への出店希望者の適性を審査した上で、市が店舗改装費や家賃等の一部を補助する。</p> <p>【必要性】 空き店舗の活用を支援・促進し、衰退が激しい商店街を再生するとともに、城東、城西地区の回遊性の向上に資するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	
<p>【事業名】 一店逸品運動</p> <p>【事業内容】 意欲ある中心市街地商業者で構成し、現在展開している一店逸品運動の拡充を図る（マップの作成、キャンペーンの実施、年2回程度街なかでの各種イベントへの出店等を実施）</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	一店逸品実行委員会	<p>【位置付け】 「一店逸品」は個店が自慢の商品やサービスをアピールし、店の付加価値を高め、特色ある店舗を生み出す。</p> <p>【必要性】 商店街等の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		
<p>【事業名】 スイーツフェスタ開催事業</p> <p>【事業内容】 市内の和洋菓子店と商店街が連携し、スイーツを一堂に集め食べ比べてもらうイベントを実施することで中心市街地への集客を図る</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>津山街づくり㈱</p>	<p>【位置付け】 市内の有名店が一堂に参加することにより、中心市街地への集客増加を図り、回遊性を向上させる。</p> <p>【必要性】 商店街等の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>			
		<p>【事業名】 「全日本地ビールフェスタ in 津山」開催事業</p> <p>【事業内容】 全国から選りすぐりの地ビールを集め販売すると同時に、地元の大学や団体等によるイベントを開催</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>にぎわい商人隊</p>	<p>【位置付け】 地元商店街の団体が主催し、様々な団体がイベントを実施することにより、中心市街地の集客増加及びコミュニティ活動の促進を図り、回遊性を向上させる。</p> <p>【必要性】 商店街等の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	
						

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 MIIMA商店街事業</p> <p>【事業内容】 中心商店街の空き店舗を活用して、美作大学の学生サークルが定期的に模擬商店街を開設</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>美作大学、津山街づくり(株)</p>	<p>【位置付け】 中心商店街の空き店舗を活用して、美作大学の学生サークルが定期的に模擬商店街を開設し、若者を巻き込んで賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 若者を巻き込み、多世代で中心市街地の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	
				
<p>【事業名】 美作国建国 1300 年記念事業</p> <p>【事業内容】 美作地域の建国 1300 年にあたる平成 25 年に記念事業を実施</p> <p>【実施時期】 H25 年度</p>	<p>美作国建国 1300 年記念事業実行委員会</p>	<p>【位置付け】 美作国建国 1300 年を振り返り、歴史文化に関連する様々なイベントや、着地型観光商品の開発等を行い、街中の賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 多くの市民や観光客で中心市街地の歴史文化を振り返り、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25 年度</p>	
				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 つやま地域産品まつり事業</p> <p>【事業内容】 地域産品の展示販売、情報発信及び販路拡大に資するイベントを実施</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 津山のシンボルである津山城跡（鶴山公園）で、地域産品の情報発信や販路拡大を目的としたイベントを実施し、商業の活性化及び街なかの賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 新たな販路拡大による商業活性化及びまちなかの賑わいの創出のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	
<p>【事業名】 近畿・中国・四国 B-1 グランプリ開催事業</p> <p>【事業内容】 近畿・中国・四国 B-1 グランプリの開催</p> <p>【実施時期】 H25年度</p>	2013 近畿・中国・四国 B-1 グランプリ in 津山 実行委員会	<p>【位置付け】 B-1 グランプリは全国的にも有名なイベントであり、それを中心市街地で開催することにより多くの観光客を呼び寄せ、賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 H25年度</p>	



(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 産業体験セミナー事業</p> <p>【事業内容】 農商工関係者が連携した農業、ものづくり、販売体験セミナーを実施(販売体験は空き店舗を活用)</p> <p>【実施時期】 H25年度～H26年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 中心市街地と農山漁村を結ぶ新たな販売ルートを開発を目的に、中心商店街へのインキュベータ施設整備の可能性を検討する。</p> <p>【必要性】 中心商店街の新たな魅力創造と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 実践型地域雇用創造事業補助金</p> <p>【実施時期】 H25年度 ～H26年度</p>	
<p>【事業名】 まちなか健康サポート施設2号店整備事業</p> <p>【事業内容】 城南商店街内に、女性や高齢者等、多様な人の健康増進に資する場や地域文化等の情報交換する場を整備</p> <p>【実施時期】 H28年度～</p>	(株)半鐘屋	<p>【位置付け】 日本古来の食材(はとむぎ等)や地元農産物を活用したカフェ、祭りなどの地域文化交流の場を提供する施設を整備することにより、新たな人の流れを生み出すとともに回遊性の強化を図る。</p> <p>【必要性】 同商店街内の健康をテーマとした既存事業(まちなか健康サポート事業)と連携し、回遊性の強化を図るとともに、新たな人の流れを生むために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 地域・まちなか商業活性化支援事業(地域商業自立促進事業)</p> <p>【実施時期】 H28年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】(再掲) まちなか健康サポート事業</p> <p>【事業内容】 中心商店街の空き事務所を活用し、高齢者をはじめ、多世代の健康増進に資する場を整備</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>(株)Globe fitness & studio</p>	<p>【位置付け】 中心市街地にダンスやトレーニングを通じて、子どもの教育、高齢者や妊婦などの健康増進をサポートできる場を整備し、新たな人の流れを生み出す。</p> <p>【必要性】 高齢者施設などからの新たな人の流れを生み、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>		
				
<p>【事業名】 食のプロムナード整備事業</p> <p>【事業内容】 中心商店街の空き店舗を活用し、津山の食肉文化を活かした肉料理や地元産品を中心とした郷土料理を提供する場を連鎖的に整備することにより「食のプロムナード」(散策路)を形成。</p> <p>第1弾として核となる店舗を整備し、そこを中心に面的広がりにつなげていく。また、既存店舗等と連携したプロムナードマップを作成し情報発信を行う。</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	<p>民間事業者 津山市中心市街地活性化協議会</p>	<p>【位置付け】 中心市街地に津山の食肉文化を活かした肉料理や地元産品を中心とした郷土料理を提供する「食のプロムナード」を形成することにより、地域住民はもとより観光客等の新たな人の流れを生み出す。</p> <p>【必要性】 駅前や郊外から中心商店街への人の流れと、中心市街地の回遊性向上及び賑わいの創出に必要な事業である。</p>		

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

J R 津山駅の乗車人員は、平成 9 年以降減少傾向にあります。

また、平成 11 年に運行を始めた中心市街地を循環するコミュニティバス（循環ごんごバス）の利用者も、平成 15 年以降減少し続けています。

一方、本市の公共交通体系については、平成 23 年度に「地域公共交通総合連携計画」に基づき、より利便性の高いものに再編しました。その中で、平成 23 年 12 月から中心市街地を循環する「小循環線」の運行を開始しており、今後、その利用を促進していく必要があります。

市民アンケート等では、バス利用の際の情報が得にくいと感じている人の割合が高くなっており、いかに市民及び来訪者に広く情報提供できるかが課題となっています。

現状では、中心市街地を訪れる際の主な交通手段は、自家用車が圧倒的に多くなっていますが、中心市街地内には十分な時間貸し駐車台数があるにもかかわらず、駐車場に対する不満も多くなっています。

【公共交通機関の利用促進の必要性】

地球環境に優しい社会の構築や CO₂ 削減に向けて、交通手段を公共交通にシフトしていくことは重要です。平成 23 年度に再編したバス路線や運行体系について、今後その利用を促進するための取り組みが必要です。

高齢化の進行を視野に入れて、自家用車に頼らずとも快適に生活できる環境を整える必要があります。

中心市街地内の既存の時間貸し駐車場については、来街者にとって利用しやすくするための取り組みが必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、事業効果の検証を行うとともに、関係機関との協議を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】(再掲) 津山駅北口広場整備事業</p> <p>【事業内容】 津山駅北口広場を中心として整備を行う</p> <p>【実施時期】 H24年度～H28年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 公共交通機関や交流拠点機能として、本市の玄関口である津山駅前を整備し、居住者及び来街者の利便性、快適性を向上させる。</p> <p>【必要性】 駅前から中心商店街への人の流れを生む結節点としての機能をさらに充実し、街なかの賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地再生地区））</p> <p>【実施時期】 H24年度～ H28年度</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">津山駅北口広場のデザインイメージ(案)</p>				

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地小循環バス運行促進事業</p> <p>【事業内容】 中心市街地を中心とした低床ループバスの運行及び利用促進</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 駅利用者、観光客及び居住者等の利便性の向上を図り、公共交通の利用促進を目指すものであり、人が集い賑わいを感じるまち、安心して住みつけられるまちを実現する事業として位置付ける。</p> <p>【必要性】 中心市街地内を循環するコミュニティバスを運行することにより、高齢者等の街なか居住の利便性向上のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 地域公共交通確保維持改善事業補助金</p> <p>【実施時期】 H25年度～</p>	
				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】(再掲) 中心市街地共通駐車券システム事業</p> <p>【事業内容】 中心市街地に点在する駐車場の共同利用に向けて調査・検討を行う</p> <p>【実施時期】 H26年度</p>	津山市、津山市都市整備公社、各商店街、津山地域振興開発(株)	<p>【位置付け】 中心市街地に点在する駐車場の共同利用に向けて調査・検討を行う。</p> <p>【必要性】 駐車場の利便性を高めて来街しやすい環境を整えるために必要な事業である。</p>		

